

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月21日
東京地方裁判所立川支部民事第4部
裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月 7日 午前 9時00分から 令和 7年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 5月20日 午前10時00分 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 6月 4日 午前11時00分 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年 5月21日 午前10時00分から 令和 7年 5月23日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10,150,000 8,120,000	一括	2,030,000	44,981	11,876
1	2,260,000				
2	7,890,000				

物 件 目 録

1 所 在 武蔵村山市三ツ木五丁目
地 番 4番30
地 目 宅地
地 積 114.02平方メートル

2 所 在 武蔵村山市三ツ木五丁目4番地30
家屋 番号 4番30
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 41.31平方メートル
2階 26.44平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約49.31平方メートル
2階 約44.44平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 2月12日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 加 藤 修

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 武蔵村山市三ツ木五丁目 |
| | 地 番 | 4番30 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 114.02平方メートル |
| 2 | 所 在 | 武蔵村山市三ツ木五丁目4番地30 |
| | 家屋 番号 | 4番30 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 41.31平方メートル
2階 26.44平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 1階 約49.31平方メートル
2階 約44.44平方メートル |



令和6年（ケ）第290号
令和6年12月13日受理
令和7年1月29日提出
（評価人：松岡利喜雄）

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 佐治 憲彦

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 武蔵村山市三ツ木五丁目 |
| | 地 番 | 4番30 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 114.02平方メートル |
| 2 | 所 在 | 武蔵村山市三ツ木五丁目4番地30 |
| | 家屋 番号 | 4番30 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 41.31平方メートル
2階 26.44平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都武蔵村山市三ツ木五丁目4番地の30（住居表示未実施）		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	物件1の土地の南東側に存在する簡易物置は、定着性がなく、目的外動産と認めた		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約49.31㎡ 2階 約44.44㎡		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	屋根裏収納庫付き		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、表札、宅配便の存在及び現場の使用状況から2枚目のとおり認めた。
以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年12月13日 7:40-7:50	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 外観写真撮影 ☐ 立入調査 ☐ 図面作成 ☐ 写真撮影 ☐ 所有者に面接 調査日時打合せ ☒ 居住者に対し、臨場日時通知書差置
令和6年12月18日 14:10-14:23	東京法務局立川出張所	☒ 不動産全部事項証明書取得
令和6年12月26日 9:18-9:58	物件所在地	☒ 立入調査 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

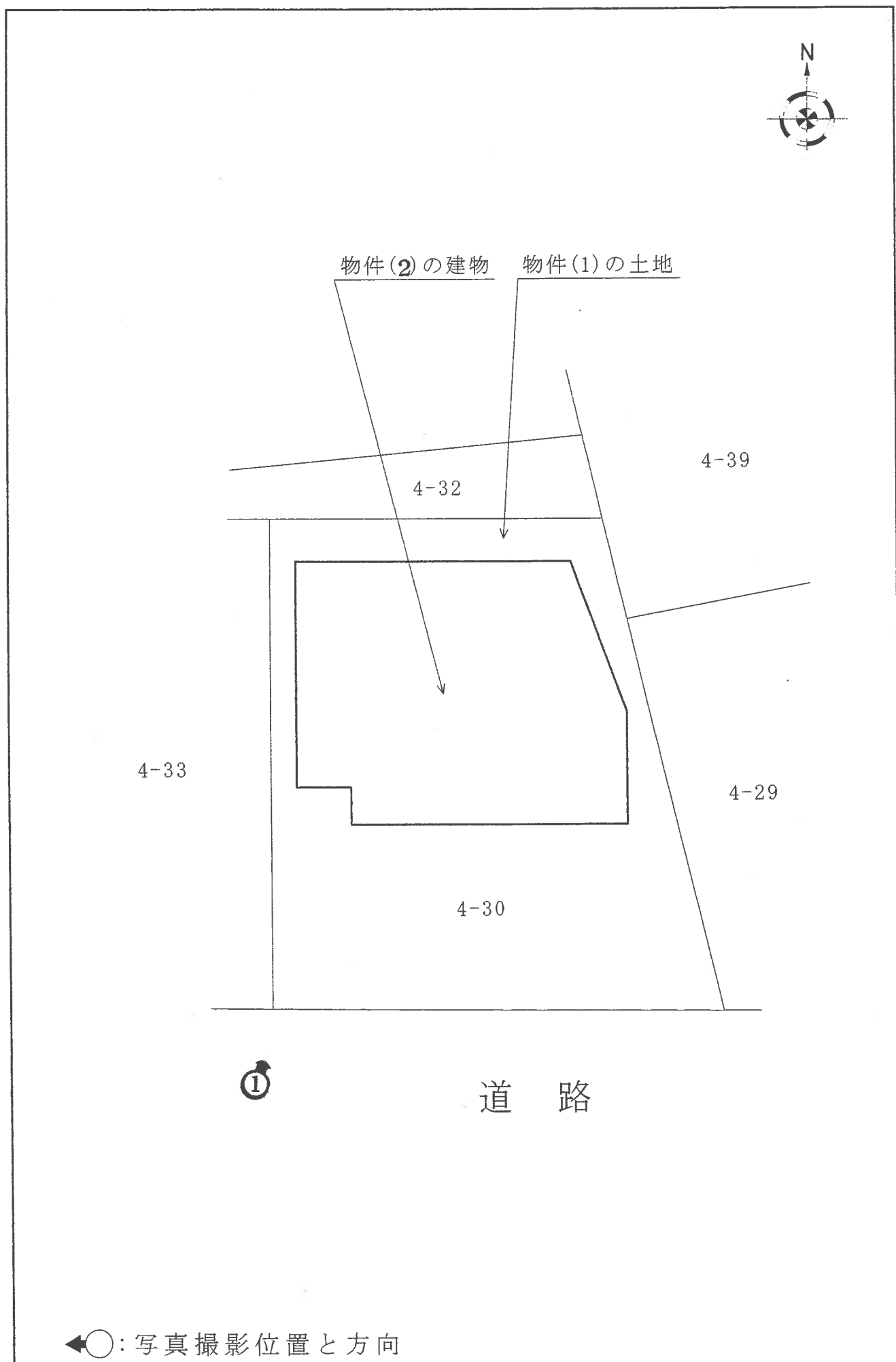
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和6年12月26日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 A を立ち合わせ、郵便受けの中に置かれていた合鍵で施錠を解いて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

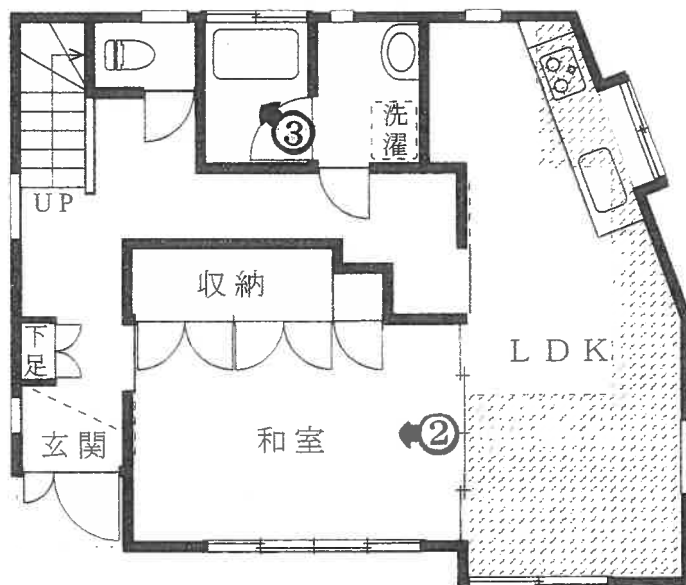
☒ 写真3枚添付

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり





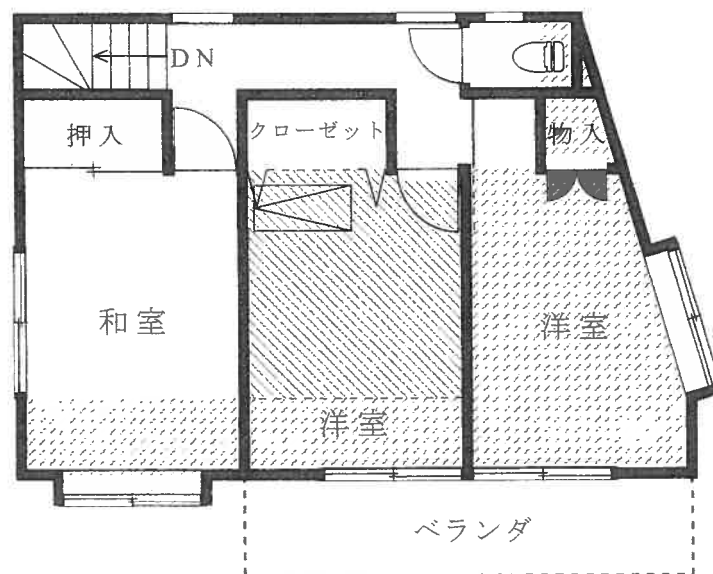
1 階



部分滅失約1㎡

部分増築約9㎡

2 階



部分増築約18㎡

部分屋根裏収納有り

: 写真撮影位置と方向

1



2



3



(7 枚目)

令和 6 年(ケ)第 290 号
令和 6 年 12 月 26 日 現地調査
令和 7 年 2 月 4 日 評価

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 松岡 利喜雄

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 10,150,000円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2,260,000円
物件 2 (建物)	金 7,890,000円

- 1 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		床面積：1階 約49.31m ² 2階 約44.44m ²
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 武蔵村山市三ツ木五丁目 |
| | 地 番 | 4番30 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 114.02平方メートル |
| 2 | 所 在 | 武蔵村山市三ツ木五丁目4番地30 |
| | 家屋 番号 | 4番30 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 41.31平方メートル
2階 26.44平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	西武拝島線「西武立川」駅の北東方・道路距離約4.4km、最寄バス停から徒歩約3分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	近隣は、武蔵村山市北部に位置し、一般住宅や農家住宅が見られる青梅街道背後の住宅地域である。周辺には神社や寺院が見られる。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 指定無し 第1種高度地区 日影規制 宅地造成等工事規制区域 狭山丘陵景観重点地区 景観計画区域 航空法による規制
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	114.02㎡ ほぼ台形 間口約11.2m、奥行約11.8m ほぼ平坦
接面道路の状況等	南側で幅員約5m舗装私道(建築基準法第42条第1項第2号)とほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	◇ 物件1土地は物件2建物の敷地として利用されている。 ◇ 建物の配置は、現況調査報告書「土地・建物位置関係図」を参照。	
供給処理施設(基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	あり なし(プロパンガスを使用) あり
土地の履歴等	◇ 土地閉鎖登記簿と過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和32年以降の本件土地所有者は個人、平成12年からは本件建物の所有者であり、昭和55年版の住宅地図では農地、平成9年版の住宅地図では駐車場であったことがわかった。	

特 記 事 項	◇ 本物件は、武蔵村山市まちづくり条例による「狭山丘陵景観重点地区」内に存するため、建築物の新築・改築、建築物の色彩の変更等を行う場合には景観重点基準への適合が必要となる。詳細は、武蔵村山市都市計画課で確認することが望ましい。 ◇ 本物件は、東京都景観条例に基づく景観計画区域「景観基本軸（丘陵地）」内に存するため、建築物の新築・増改築、工作物の新設・増改築、開発行為、土石等の採取・堆積等で一定規模以上のものは、東京都に届出の必要がある。 ◇ 本物件に直接の影響はないと思われるが、北方約20mの位置に、都市計画道路「立3・5・20」（計画幅員12m）の計画がある。現在のところ計画決定の段階であるが、念のため武蔵村山市都市計画課で本物件との位置関係などの詳細を確認することが望ましい。 ◇ 物件1土地が南側で接している私道（開発道路）は、第三者の単独所有となっており、本件土地の所有者は持分を有していない。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成12年2月7日新築 約25年 約5年 1階と2階の増築部分については、現地調査の結果、既存部分に含めて経過年数を判定した。
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 2階建 スレート葺 サイディング等 クロス・塗壁等 クロス・目透かし天井等 フローリング・畳等 台所・洗面室・浴室・トイレ（2）等 2階には階数及び床面積に算入されない屋根裏収納が存するが、この点については建物の再調達原価の査定で考慮した。
床面積（現況）	1 階 2 階 延	約49.31 m ² （約9m ² の増築部分と約1m ² の減築部分を含む） 約44.44 m ² （約18m ² の増築部分を含む） 約93.75 m ²
現況用途等	種 類 間 取 り	居宅 4LDK （1階：LDK、和室、洗面室、浴室、トイレ等 2階：洋室（2）、和室、トイレ等）
品 等	普通	
保守管理の状態	概ね普通	
建物の利用状況	◇物件2建物は、所有者が住居として使用し、占有している。	
特 記 事 項	◇物件2建物は、室内の壁クロスに一部汚れや破損箇所が見られたが、全体としての保守管理状況は概ね経年相応であるものと認められた。 ◇物件2建物は、増築部分を含む床面積が建蔽率及び容積率で許容される床面積をややオーバーしているため、将来再建築する場合には現在と同規模の建物を建築することはできないものと判断される。なお、検査済証の発行記録がないことから、完了検査を受けていないものと思われる。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地積 (m^2)	建付減価	建付地価格(円)
	標準画地価格 (円/ m^2) ア	個別格差 イ			
1	94,500	$\times 1.03$	$\times 114.02$	$\times 0.85$	$= 9,430,000$

総額(円)については、1万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 標準画地価格 : 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
 なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 基準地 武蔵村山(都)－6 】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(基準地価格)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(規準価格)} \\
 105,000 \text{ 円/}\text{m}^2 & \times 101/100 & \times 100/102 & \times 100/110 & = 94,500 \text{ 円/}\text{m}^2 \\
 & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正： 令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正： 基準地は方位で優る。(北方位を標準とした)

地域格差： 基準地の所在する地域は対象不動産の属する地域と比し、環境・交通接近条件等が優り、街路条件が劣ることを考慮して、総合では優ると判定した。

イ 個別格差： 個別格差率を以下のとおり査定した。

方位(+5)、形状(ほぼ台形)(-2)

相乗積： $1.05 \times 0.98 = 1.03$ (小数第3位を四捨五入)

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 敷地と建物との適応状態を考慮して、建付減価率を15%と判定した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、さらに増築されていることも考慮し、耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
2	183,000	× 約93.75	× 0.19	= 3,260,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：7ページ参照。

ウ 現 価 率：対象建物の現況を考慮して、経済的残存耐用年数、残価率を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・経済的残存耐用年数は、物理的・機能的及び経済的観点から建物の現況等を考慮して査定したものであり、税務上の耐用年数とは必ずしも一致するものではない。
- ・観察減価については、建物の経過年数、建物の状態（経年使用に伴う内部の汚れや損傷ほか、建物本体及び設備関係の経年による老朽化等）、建物の保守管理の状況のほか、観察不能部分に伴う不測の減価等を総合的に勘案して判定した。

・経過年数約25年、経済的残存耐用年数約5年、観察減価率10%、残価率5%

〈残価率〉 〈耐用年数に基づく方法〉 〈観察減価〉

現価率： $0.05 + (1 - 0.05) \times 5 / (25 + 5) \times (1 - 0.1) = 0.19$

(小数第3位を四捨五入)

2 評価額の判定

前記1により求めた価格に、物件1の土地については土地利用権等価格を控除し、物件2の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	9,430,000	× 0.7	法定地上権	= 6,600,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格(円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算(円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額(円)
1	9,430,000	－ 6,600,000		×1.0	×0.8	= 2,260,000
2	3,260,000	＋ 6,600,000	×1.0	×1.0	×0.8	= 7,890,000
一括価格(合計)						10,150,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

【指標とした基準地価格】

	基準地価格	武蔵村山(都)－6
価 格 時 点	令和6年7月1日	
所 在 及 び 地 番	武蔵村山市三ツ木1丁目18番4	
1 m ² 当たりの価格	105,000円/m ²	
地 積	231m ²	
周 辺 の 土 地 の 利 用 の 現 況	中規模一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域	
前 面 道 路 の 状 況	東4.5m市道	
供 給 処 理 施 設	水道、下水	
交通施設との接近の状況	西武立川3.9km	
法 令 上 の 制 限	1低専(40, 80)高度	

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

以 上

位置図

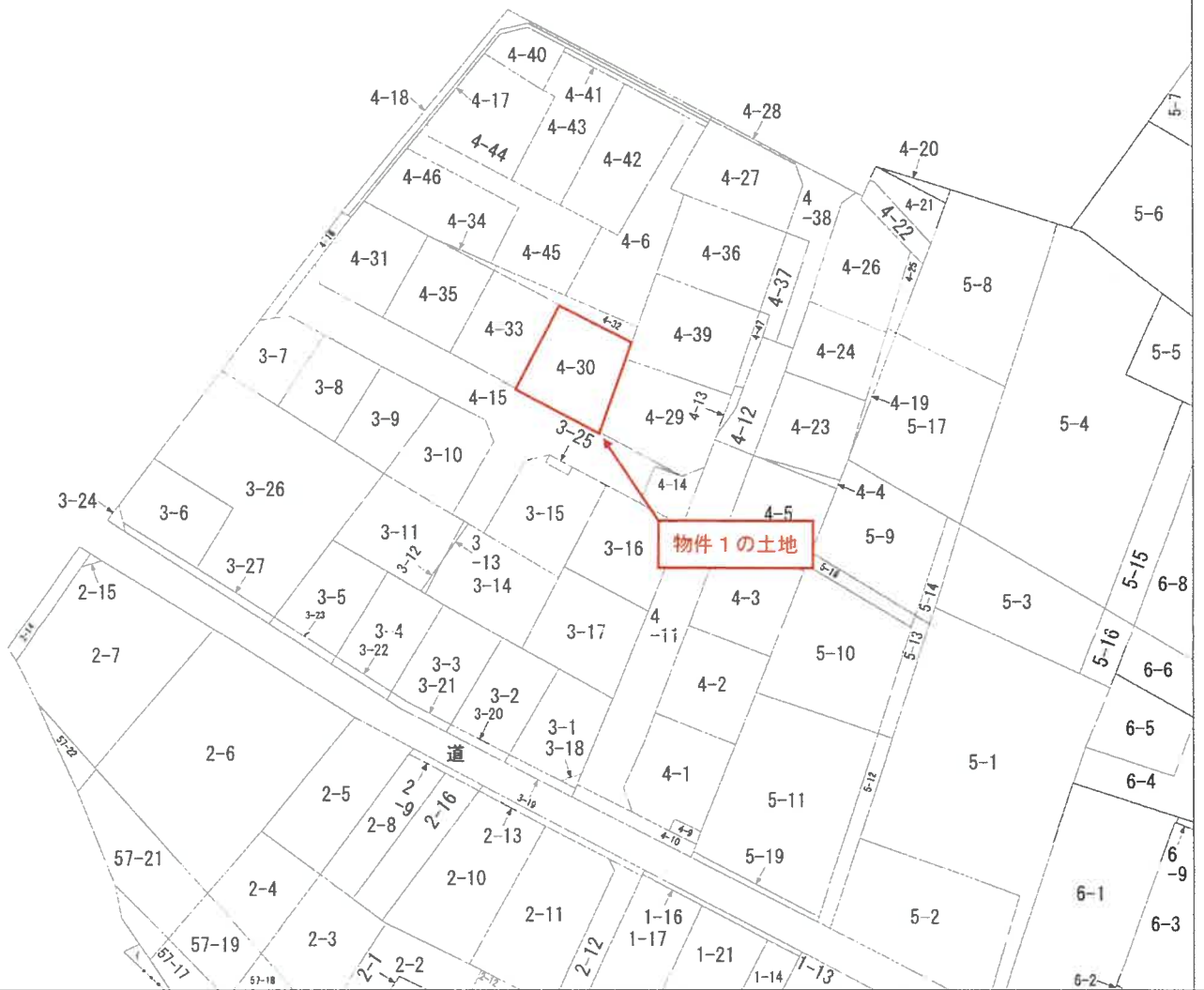
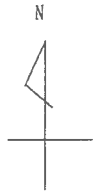
対象不動産

基準地

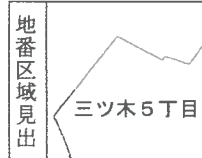
武蔵村山(都)-6

株式会社 昭文社発行
「都市地図」より複製

原寸 1/10000 を 70% に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 部 分	所 在	武蔵村山市三ツ木五丁目				地 番	4番30			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 番 は 記 号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局立川出張所管轄)

令和6年9月27日

東京法務局

請求番号：29-1

登記官

(1/1)

- 13 -

A 3 を A 4 に縮小

登記年月日：平成11年10月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局立川出張所所蔵)

令和6年9月27日

東京法務局

登記官

A3をA4に縮小

(平成11年 9月 10日作製)

作製者

申請人

縮尺

1/

715943

地番	① 4-6	公積	合計面積	残地
1313.7847		444.8577	868.9270	868.9270

地番	③ 4-31	高さ	倍面積
1	30.344	10.884	330.264096
0	30.344	10.070	305.964080
A	12.002	2.153	25.840306
合計			661.668482
合計面積			330.832410

地番	② 4-30	高さ	倍面積
1	16.267	5.900	95.975300
0	16.267	8.119	132.071773
合計			228.047073
合計面積			114.023565

求積表

2/2

地積測量図

4-30.4-31

武蔵村山市三ツ木五丁目

地番

土地の所在

平成 11 年 9 月 10 日 登記

登記年月日：平成12年4月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局立川出張所管轄)

令和6年9月27日 東京法務局

登記官

A3⇔A4に縮小

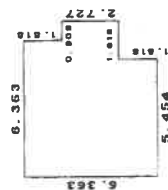
-16-

建物図面図

家屋番号	4番30
建物の所在	武蔵村山市三ツ木五丁目4番地30

各階平面図

1 階



求	積	数
6.363	×	5.454
4.545	×	0.909
2.727	×	0.909
合計		
床面積		

2 階



求	積	数
4.545	X	5.454 = 24.708430
1.818	X	0.909 = 1.652562
合計		26.440992
床面積		26.44 m ²



物件2の建物



314082

作製者

角■日作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(東京土地家屋調査士会用品)

請求番号：29-3